



航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

航空保安に関する国の責任の明確化を求める！

～航空法改正に際し、浅野議員が継続検討の必要性を大臣に問う！～

航空保安政策の実現に向けて 第6弾

5月14日（金）、衆議院国土交通委員会において、航空法等の一部を改正する法律案が、与野党の賛成多数で可決されました。（EXPRESS22-27 参照）

法案の審議にあたり、国民民主党の浅野 哲（あさの さとし）衆議院議員は、本改正案に賛成の立場で、航空連合の主張にそって、航空保安に関する国の責任の明確化を強く求めました。



浅野 哲（衆）
国民民主党

- 空港施設内ではエリアによって異なる主体が管理をする体制となっており、一般的にリスク管理の観点からいえば、保安管理の脆弱性につながるのではないかと。
- 保安検査については、世界的に見ても国や空港会社が担っている場合が多く、航空会社が担っている国はほとんどないのが実態である。
- 保安に関する費用負担のあり方についても、航空会社の責任だけではなく、国としてしっかりと安全・安心を守り抜くという責任があり、役割分担の議論と合わせて、早急に見直すべきである。

- 現在我が国の保安検査は、航空会社が警備会社に委託をして実施している状況であり、この状況は見直すべきだと考えている。今回の法改正が成立次第、この点が一番主要な点となる。
- 世界的には、国が保安検査の責任主体である国もあれば、空港会社が主体となっている国もあるが、いずれの場合でも、国がどう関与するのかといった議論が必要である。
- 今回は国が主導的な役割を果たすということでの法改正のため、その趣旨が反映できるような具体的な対応を議論していく。



赤羽 国土交通大臣